

第1回 新宿区子ども読書活動推進会議 会議録

出席者（9名）：

- | | |
|-------------------|--------------|
| 【座長】 | 学識経験者：秋田座長 |
| 【副座長】 | 学識経験者：小川副座長 |
| 【新宿区立幼稚園】 | PTA 連合会：西村委員 |
| 【新宿区立中学校】 | PTA 協議会：三雲委員 |
| 【新宿区立中央図書館読み聞かせ会】 | |
| | 本橋委員 |
| 【区職員】 | 谷川子ども家庭課長 |
| | 内野教育支援課長 |
| | 中山中央図書館長 |
| | 梶資料係長 |

図書館事務局（3名）：

- 【図書館職員】鈴木こども図書館長、こども図書館 保木本、こども図書館 大山

日時：令和2年12月8日15時から16時30分

会場：新宿区立中央図書館 4階イベントルーム

鈴木 それでは、時間となりましたので始めさせていただきます。事務局の、こども図書館の館長を務めております、鈴木と申します。よろしく願いいたします。マスク越しですので声が届きづらいかと思いますが、皆さん、大丈夫でしょうか。では、座らせて話をさせていただきます。失礼します。

この会議の目的ですけれども、新宿区の子ども読書活動について意見交換を行いまして、よりよい事業展開となることを目的としております。本日の進め方についてですけれども、任期が変わるということで、座長、副座長の選出までは私が進行させていただいて、そこからは、座長に進行をお願いいたします。会議は公開とし、会議録作成のために録音させていただきます。ご了承ください。なお、会議時間はこれまで2時間でしたが、新型コロナウイルス感染症対策として30分短縮することとしました。また、換気のため、窓を開けております。ちょっとお寒いかもしれませんが、ご理解のほどをお願いします。

それでは、議事に先立ちまして、定足数と資料を、確認をさせていただきます。資料の一番下から2枚目辺りに、この会議の『設置要綱』があるかと思うんですが、そちらをご覧ください。その『設置要綱』の第4条2項に、会議は委員の半数以上の出席が必要とありますけれども、本日は9名の出席でございまして、成立でございまして、なお、小学校PTA連合会の本橋委員からは、学校のPTAの会合と重なったので、欠席というご連絡を事前にいただいております。

次に、資料の確認ですが、10点あります。まずは『第五次計画』の冊子ですね。次いで、『しんじゅくの図書館』という最新版の図書館年報です。この2冊は、今回、分量が多いので会議では使いません。資料で進めさせていただきたいと思っております。

次に、資料の確認でございます。まず、次第です。それから、資料の1、『第五次新宿区子ども読書活動推進計画（令和2年度～令和5年度）について』というもの。続きまして、資料1の2ということで、『第五次計画の主要事業と今年度の取組について』というものです。続きまして、資料2『新型コロナウイルス感染症対策に関する区立図書館の子ども読書取組報告』です。最後に、資料3、『絵本でふれあう子育て支援事業令和3年度』。来年度、配る絵本の選定についてというものです。

そのほかに今月から、おはなし会を再開しましたので、そのお知らせと、あと、今後の取組として、本と絵本の講座「科学の本を楽しもう」、これは、主に保護者の方に読書の楽しさ等を周知する趣旨で講演会を行いますとお知らせを入れさせていただきました。

また、お席に、かわいいラッコのバッグがあるかと思えます。これは、保健センターでの乳幼児健診でお配りしているもので、小さい頃からの読書習慣の醸成が非常に大切であるという趣旨ということでお配りをさせていただきました。どうぞ会議の行き帰りにご活用ください。よろしく願いいたします。

最後に、名簿と次第につきまして、おわびがございまして、

まず、名簿ですが、三雲委員の役職を新宿区中学校PTA協議会会長と最初させていただきます

ましたが、正しくは、新宿区中学校 PTA 協議会西早稲田中学校 PTA 会長と伺いました。
それでよろしいでしょうか。

委員 はい。

鈴木 新しい名簿は、座長、副座長選出後に、修正したものをお配りしますので、よろしく
お願いします。大変失礼申し上げました。次に、次第ですが、次第の日付が令和元年となっ
ておりまして、大変申し訳ございません。令和 2 年と読み替えていただければと思います。
申し訳ございませんでした。

それでは、開会に際しまして、中山中央館長からごあいさつ申し上げます。

中央図書館長 はい。中央図書館長の中山でございます。本日は、年末でご多忙の折、ご出
席をいただきまして誠にありがとうございます。令和 2 年度、第 1 回の新宿区子ども読書
活動推進会議の開催に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。立っているほうが飛沫が
飛ぶということもあるようですので、座って、ごあいさつさせていただきます。

本年度は、年度初めから新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、図書館でも臨時
休館を余儀なくされるなど、大きな影響を受けてまいりました。6 月 1 日以降は、順次、図
書館サービスを再開してまいりまして、先ほども話がありましたが、おはなし会を今月に入
ってようやく感染対策を徹底しながら再開をするということですが、図書館全体としては
感染者が高止まりして、まだまだ収束が見通せないという状況から、閲覧席の間引きですと
か、映画上映会など一部イベントの開催を見送っているなど、相変わらず、影響を受けてい
るという状況になってございます。

この子ども読書活動推進会議も、本来ですと、この『第五次』の計画策定に合わせて、も
う少し早く開催したいところですが、ようやく本日開催する運びとなりました。このような
遅いタイミングになりましたことを改めておわびを申し上げますとともに、委員の皆さま
には、ぜひ、こうした事情につきましてもご理解いただきますよう、お願い申し上げます。
その上で、『第五次新宿区子ども読書活動推進計画』に沿って、皆さまと子ども読書活動の
推進に向けて意見交換してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいた
します。

なお、本日委員の委嘱状につきましては、机上に置かせていただきました。本来ですと、
お一人お一人に、きちんと委嘱状をお渡しすべきところですが、甚だ失礼とは存じますが、
これも新型コロナウイルス感染対策ということで併せてご了解いただけますよう、よろしくお
願いいたします。

なお、本日は、先ほども話がありましたが、会議時間が限られておりますので、いささか
簡単ではございますが、私の冒頭のあいさつとさせていただきます。本年度もどうぞよろし
くお願いいたします。

一同 よろしく願いいたします。

鈴木 それでは次第に沿って、始めさせていただきます。次第の3、自己紹介ということで、今回、委員の就・退任や図書館職員の人事異動がありました。そのため、自己紹介をさせていただきたいと思います。資料係長委員より、右回りに、お名前、ご所属、その他、手短で結構ですので、よろしく願いいたします。

資料係長 資料係長の梶と申します。こちらの会議に出席させていただくのも、もう6年目になりましたので、何かしら、ご説明できることを頑張って説明したいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

中央図書館長 中央図書館長の中山です。私、この4月に着任をしました。ということで、まだまだ一人前の館長ではございませんが、一生懸命、皆さんと一緒に考えてまいりますので、よろしく願いいたします。

教育支援課長 教育支援課長の内野と申します。教育委員会の中では、学校図書館を所管させていただいてます。2年目になります。どうぞよろしく願いいたします。

子ども家庭課長 子ども家庭課長の谷川でございます。区の庶務担当課長ということで出席させていただいております。保育園や児童館や子ども総合センター、いろいろなところで図書の方は扱っております。今後とも、よろしく願いいたします。

座長 皆さま、こんにちは。東京大学の秋田と申します。専門が教育学で、読書や、学校図書館、読書の推進等に関わらせていただいております。ご縁があって、新宿区の、この子ども読書推進会議が立ち上がったときから務めさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

副座長 元新宿区立津久戸小学校の教諭、司書教諭をしておりました。新宿区立教育センターの学校図書館アドバイザーを経て、現在は、聖学院大学他で非常勤講師をさせていただいております、小川三和子と申します。天神町在住でございます。区民です。よろしく願いいたします。

委員 新宿区立幼稚園 PTA 連合会広報で、西村と申します。今、小学校2年生と年長さんの子どもがいます。毎日、本に関わることが結構多いので、この会議に出たことによって何か得られたらなと思っています。よろしく願いいたします。

委員 新宿区立中学校 PTA 協議会の三雲と申します。先ほど、ご紹介いただきましたけども、協議会の会長ではなくて、単位 PTA の会長でございます。よろしくお願いいたします。

委員 新宿区立中央図書館読み聞かせ会の本橋と申します。よろしくお願いいたします。いつも、日曜日の午後に読み聞かせということで、来させていただいております。今は中止ということで、それができなくて残念なんですけれど。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、事務局の担当を紹介させていただきます。

保木本 こども図書館、保木本と申します。よろしくお願いいたします。

大山 こども図書館、大山と申します。よろしくお願いいたします。

鈴木 ありがとうございます。続きまして、次第の 4、座長、副座長の選出に移りたいと思います。まず、座長の選出です。先ほどご覧いただいた、この会議の『設置要綱』、第 3 条、第 3 項に規定がありますが、座長、副座長は、委員の互選で選出することとなっております。まず、座長ですが、どなたか立候補はございませんか。また、ご推薦はないでしょうか。

委員 秋田先生にお願いしたいと思います。お願いします。

鈴木 ただ今、秋田先生をとという声がありましたけども、ご異議はございませんでしょうか。

教育支援課長 よろしくよろしくお願いいたします。

―― お願いします。

鈴木 それでは、秋田委員に座長をお願いしたいと思います。一言お願いします。

座長 ありがとうございます。謹んで、非力ではございますが、お引き受けさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木 次に副座長でございますが、これは秋田座長に一任ということでよろしゅうございますか。それでは、副座長の方をご指名いただけましょうか。

座長 小川委員に。ぜひ、長年、新宿区に貢献されてきた小川先生にお願いしたいと思いません。

鈴木 皆さん、小川副座長というご指名でしたが、よろしゅうございましょうか。

座長 お願いします。

鈴木 それでは、副座長、一言お願いします。

副座長 謹んでお引き受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

鈴木 では、お手数ではございますが、座長と副座長は正面のお席に、座長、副座長の席を設けてございますので、そちらへお移りください。また、名簿を新たに配らせていただきます。ご確認ください。

鈴木 それでは、座長副座長がお座りになったところで、これから先は、座長座長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

座長 こちらこそ、よろしくお願いいたします。

―― お願いします。

座長 それでは、議事のほう、次第の5番の議題を進めさせていただきます。(1)『第五次新宿区子ども図書活動推進計画について』ということで、事務局より、ご説明のほうをお願いいたします。

鈴木 こども図書館長でございます。『第五次新宿区子ども読書活動推進計画』ですが、これは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいた計画でございます。本来は、冊子でご説明するところですが、分量が多いので、資料の1にて計画の概要と数値目標をご説明した後、資料の1の2で、今年度の取組などを、ご説明をさせていただきたいと思いません。

まず、資料の1をご覧ください。初めに、1、計画の基本的な考え方についてご説明します。これまでは、図書館や学校、子育て関係施設など、読書の場所ごとに施策を設定してきました。そのため、各機関の連携が十分でなかった点や、中・高校生等の図書館利用が低い状況がありました。これらを踏まえ、関係施設が効果的に連携して子どもの読書習慣の醸成を図り、『自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち』となることを、子ども読

書活動の基本目標としました。その基本目標が、冊子の表紙に出ております。これが大きな特徴でございます。

次に、資料1の2、本計画の方向性でございます。子ども読書活動は読書環境の整備、蔵書を整えるとか、そういった読書環境の整備と読書活動支援、この二つの要素がございますが、今回の計画では、基本目標の達成に向けて、次の三つの基本方針を定めました。

まず、(1)基本方針1です。基本方針1は、ただ今申し上げました、子どもの読書環境の整備を区全体で推進するというものです。また、読書が子どもの成長に果たす役割を各施設が連携して保護者に周知していくというのも、大事な事業だと思っております。そのため、家庭読書の推進を重点事業とさせていただきます。今までは、図書館の単独事業となっておりましたけれども、今後は、学校や地域とも広く連携し、既存の事業を活用して取り組む取り組むこととしたいと思っております。

(2)基本方針2ですが、これは読書活動の支援に関するものです。外部委員の方にお配りした冊子には付箋が貼ってあるんですけども、そこに項目が出ておりますので、後で見てください。子どもの発達段階の特徴に応じた読書支援目標を明らかにし、関係機関が効果的に連携して、子どもの読書習慣の醸成を図ることとしました。この発達段階に応じた読書支援で、子どもの読書習慣の醸成を図るところが大きなポイントとなっております。

(3)基本方針3は、子どもの読書習慣の醸成が根付くよう、団体貸出や読み聞かせサポーターの方の充実など、子どもの読書活動を支える仕組みを整備することとしました。

最後に3、数値目標です。これまでの計画では図書館の貸出数の増加など、数値的な伸びを指標としましたが、今回は、基本方針と発達段階に対応した五つの指標とさせていただきます。乳幼児に関する数値目標が出ておまして、そこに太字が記されています。ただ、この健診率だけでなく、乳幼児の目標は、その下の太字のとおり保健センターでの読み聞かせ参加率が挙げられて、言葉でも表したということが特徴でございます。

続いて、資料の1の2をご覧ください。『第五次計画』の主要事業と今年度の取組を……。

大山 どの資料か、お示したほうがいいかなと思います。

鈴木 大変失礼しました。

教育支援課長 入ってないです。

大山 なるほど。これをちょっと印刷してきますので。

鈴木 大変失礼しました。ちょっと印刷まで間が空きましたので、今までのお話しした中で何かご質問やご意見があれば、お願いしたいと思います。途中で切れてしまって申し訳ありません。

教育支援課長 送っていただいた中ですか。

座長 私どもは、あらかじめ送っていただいたので、そこに入っていました。

鈴木 教育支援課長とこども家庭課長はいかがですか。

教育支援課長 先ほどいただきました。

鈴木 お渡しした？

教育支援課長 はい。

鈴木 分かりました。全員に行き渡ったのが分かりました。どうも申し訳ございません。

続いて、資料1の2をご覧ください。『第五次計画』の主要事業と、今年度の取組をご説明します。

今年度の取組状況ですけれども、図書館の休館等がありましたので、こちらのとおり、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら事業を進めていきたいと思えます。では、基本方針ごとにご説明をします。

初めに基本方針の1、ここでは主な事業として、次の3点を取り上げました。一つ目が、先ほど申し上げました、家庭読書の推進です。内容はこのとおりですが、なぜ家庭読書の推進が大事なのか、ちょっと分かりづらい点もあるかと思えます。そこで、原点に立ち返りまして、読書が、子どもの成長にどんな役割を果たすのかということ、この席でお考えいただきたいと思えます。

私のほうで考えるところは、読書を通じて、子どもたちが主人公や登場人物と対話し、家族や友達と感想を語り合い、そこで、表現力を養ったり想像力を養ったりしまして、それで、最終的には、自分と向き合う経験を、読書を通じて積んでいくことではないかと思っております。このことで、より深い読書につながり、豊かな国語力の根っこが培われると考えております。

豊かな国語力というのは、自ら本を読み、考え、学び、表現する力と考えます。そういうことで、家庭での読書が子どもの成長の糧となる。それには、感想をまとめたりする読書手帳が大きく役立つものと考えます。では、どうしたら家庭読書の推進ができるでしょうか。それは簡単です。簡単ですが、難しいところなんです、ご家庭で子どもの手の届く所に本を置くことです。そのことで、保護者も一緒になってお子さんと読書を楽しみ、読み聞かせや読書が、早寝、早起き、朝ご飯のように日常習慣の一つとなることです。読書習慣が一度付きますと、中学、高校となっても、友達同士で、この本いいね、面白いねと薦め合ったり、

何かのきっかけで、読書をまた始めるようになります。

この点について、PTAの皆さまがたに、ぜひお願いがございます。学校と図書館と各ご家庭の懸け橋となっていて、ぜひ家庭読書の普及にご協力いただきたい。また、読み聞かせサポーターの皆さまには、おはなし会で子どもたちに多くの本と出合えるよう、機会を作っていただければというのがお願いでございます。

次は、子ども向け行事の開催です。内容はこのとおり、さまざまな行事を行い、図書館や読書に親しむ機会としています。ただし、今年は新型コロナウイルス感染症対策の影響で、イベントの自粛が相次ぎまして、なかなか難しいところがございますが、8月頃から小規模なイベントを行っております。また、10月、11月となつてからは、各館での人形劇とか、いろんな行事を始めているところでございます。

三つ目は、学校、子育て関係施設と、区立図書館の連携推進です。学習指導要領の改定がございまして、授業の在り方が大きく変化しています。そこで、区立図書館と学校、学校図書館との意見交換を今後行い、教科、単元に即した展示や、また、団体貸出の充実を図りたいと考えております。裏をおめぐりください。

基本方針の2でございます。ここでは、発達段階に応じた読書支援ということで、4点あります。残念ながら、『プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座』は、『第五次計画』の新規事業ではありましたが、昨今のコロナの拡大状況を踏まえて、来年度、実施としました。その他の事業は今年度後半の実施のめどが立ちまして、これから、3月にかけて順次実施していきます。先ほどのチラシのようにお知らせをしまいたいと思っております。このように、乳幼児から中・高校生等まで、切れ目のない、発達段階に応じた読書支援を各施設が連携して行い、読書習慣の醸成を図ります。

最後に、基本方針の5です。子ども読書活動を支える仕組みとして、3点を取り上げました。その中でも、特に、読み聞かせサポーターの方に活躍していただけるような取組を進めてまいりたいと考えてございます。

大山 基本方針の3じゃないですかね。

鈴木 基本方針5と申し上げましたが、基本方針3に訂正させていただきます。大変失礼いたしました。以上で、『第五次計画』の概略についてご説明をさせていただきました。

座長 どうもありがとうございます。ただ今の事務局のご説明で、ご意見とか、ご質問とか、ございませんでしょうか。どなたからでも、いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

委員 質問です。方針や、その前提となるお話についてご説明いただきまして、ありがとうございました。その中に、方向性が決まった後に数値目標というお話があり、例えば、個人貸出数を増やすなりとか、あるいは、子どもたちの貸出数を増やすとか、こういう数値の目

標というものの意味をお聞かせください。読書と言ってもいろいろある中で、私も本は好きでしたけども、数多く読む方もいれば、あるいは、一つの本を繰り返し、深く読む子もいる中で、どういう読書体験がいい体験なのか、それぞれ個性があると思います。そうした中で、こういった数値目標というものを設けることの意味と、また実際にここに掲げられている数値目標の趣旨はどういうものなのか。例えば、現在小学生以下の貸出数が年間 40.4 冊であるのを 43 冊にする、つまり 2.6 冊増やすことにはどういう意味があるのか。そういったところを、ちょっとお聞かせいただければと思います。

座長 お願いいたします。

鈴木 ありがとうございます。数値目標の 1 についてのお尋ねでございます。今までは、図書館の貸出冊数を増やしていくということを考えておりましたけれども、この度は、発達段階に応じた読書支援を行うことで、乳幼児、小学生、中・高校生と、それぞれ、1 人何冊読書量が増えるだろうというような、そういう成果指標的な考えを取り入れたところがございます。

それで、成果指標の例として乳幼児を見ますと、読み聞かせで多くの本に触れ、本が好きになり身近に感じられるようにするとしています。この時期は音から頭に入るといわれています。大人の読む音に愛情を感じ、絵やことばにつながっていく。それには、ご家庭や図書館等でたくさんの絵本を読んでもらう。保護者にも読み聞かせの大切さを知ってもらう施策を保健センターでの読み聞かせ参加率を入り口として進めていくというようなことを考えています。読み聞かせを通じて本を好きになってもらう。

たくさん本を読むのと、より深い本をというお話がありましたけども、小学校の低学年では、とにかくたくさん読んでもらって、取りあえず、1 冊を読み通す力を付けてもらう。それから、小学校の高学年になりますと、目的を持った読書ということで、例えば、感想文ですとか、本を読んだ感想とか表現というような力も養うような目的を持った読書につなげていく。中学になると、さらにそれを伸ばして、高校にもつながるように。今後、将来、自分の自立する上でどういったことがあるんだろう。そういった考え方も取り入れて作った数値でございます。

数値目標 1 の一人当たり 3 冊というのは、今までの実績から出したということもございますけども、ただ、今まではただの数値の割合で出していったんですが、今後は、私たちは発達段階に応じた取組をしたことで、そういう数値に押し上げていきたいと考えています。お尋ねの趣旨と合っているかとは思いますが、このように考えているところがございます。

座長 はい。よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。お考えはすごく分かりました。この数値目標というのを挙

げられてますけども、必ずしもこの目標に、例えば、今年度や来年度、達していなければ、この計画が失敗だったであるとか、あるいは、見直すべきであるとか、そういう話ではなくて、やはり、実質的な部分でお子さんたちの読書環境が整備されて、多くのお子さんたちが図書館を利用していただけるということも、すごく大事だと思ってまして。そういう意味では、登録者1人当たりというのも大事でしょうけども、なるべく多くのお子さんたちが登録して、実際に、年間の中に利用していただくといった辺りも大事になってくると思います。その辺りも、しっかりとお願いしたいと思います。

鈴木 はい。ありがとうございます。取組をしっかりと進めて、また、団体貸出も行っていきますので、児童館等でも読書数が多くなったりとか、区全体で押し上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

座長 大変貴重なご意見をありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

私のほうから、座長ではなく、意見というより知らないので教えていただきたいんですけども、今回、読書手帳の有効性ということがお話にございましたけれども、新宿区は、教育委員会がそういうものを配布されておられるのでしょうか。

鈴木 今はちょっと切れてはいるんですが、折り本式っていいですか、よく遠足のしおりみたいに真ん中に一文字切れ目を入れて、本のように組み立てるようなもの、ございますね、そういったものを配布しているところです。今後、ホームページからも引き出せるように、載せていきたいと考えております。

座長 どうもありがとうございます。他はないでしょうか。それでは、次の議題に進まさせていただきますが、また、何かありましたら、ご意見をご提示いただければというふうに思っています。

議題の(2)新型コロナウイルス感染症に対策に関するこども図書館の取組について、事務局よりお願いいいたします。

鈴木 はい。こども図書館でございます。資料2をご覧ください。新宿区立図書館では、全館の入口にサーマルカメラを設置して、その前を通るだけで検温できるようにしております。また、消毒用アルコールを置きまして、手指の消毒やマスクの着用をお願いしております。1日2回、利用者の入れ替えを行い、その後、換気と消毒の時間を作り、安全な図書館としてご利用いただいております。そこに至るまでは、これから申し上げているような取組がございましたので、ご紹介します。

まず、新宿区では、2月21日に区主催のイベントを原則中止、あるいは、延期としたことを受けて、2月22日に区立図書館全体でイベントやおはなし会を中止したのが、対策の

始まりでございます。

次に、3月1日から4月10日までについて、お話しします。この間、区立図書館では書架への立ち入りを不可としまして、予約した本を取りに来るということで、感染対策を行いました。ただ、そうしますと、団体貸出、児童館や幼稚園の先生がたが団体貸出の書庫へ来て、本を選ぶということができなくなりますので、学校と幼稚園・保育園等の要望に応じて、職員が選んだ本を特別配本を行いました。また、カウンター周りに、お子さんがよく読まれる絵本などを紹介する、特別コーナーを設置したところでございます。

次に、4月11日から5月31日までが、区立図書館は臨時全館休館とさせていただきます。ただ、その間も、本の配本は続けたところでございます。

6月1日から18日までは、今度は、サービスの一部を再開しました。この間、6月11日には、学校が再開したため、学校への団体貸出を通常どおり再開したところでございます。その後、学校のほうからは徐々に貸出が増加していきました。特に、授業で使用する資料などの要望が多くなったところでございます。

その後、7月1日から、区立図書館全館を再開しました。2月から数えまして、4カ月ぶりに書架に入れるようになりました。ただ、再開に当たって、1時間ごとに入館者完全入れ替え制と換気・消毒を行いながらの再開でございました。この間、こども図書館では、おはなし会を中止する代わりに、図書館職員のお薦め本コーナーを設置しまして、多くの本を子どもたちに紹介したところでございます。

8月に入りますと、一部の図書館では、小規模なおはなし会やイベントを再開し始めました。こども図書館では、従来の保育園・幼稚園向けの団体貸出は、多くの先生方が狭いところで、密な状態で選書をしておりましたので、再開を10月に見送りまして、その代わりに、貸出数を40冊から50冊に増やして、子どもたちにより多くの本を届けるという試みを行いました。

その後、10月1日から、密にならないように、団体貸出の選書の人数を制限したり、時間を制限し、換気・消毒をしながら、これまでと同じような方法で、先生方が手に取っての団体貸出を再開しました。また、ここには出ておりませんが、当初は実施が危ぶまれた「新宿区立図書館を利用した『調べる学習コンクール』」を予定どおり行い、11月8日に表彰式を行ったところでございます。

最後に、11月1日には、こども図書館で人形劇を行いました。密を避けるために、抽選制にするなど、対策を工夫して実施をいたしました。

この経験を生かしまして、先ほどチラシをお配りしましたけれども、12月3日から、定例のおはなし会を木曜と土曜の午後、小さい子向けおはなし会を日曜に再開しました。抽選制ではありますが、最初の週でしたので、今週の日曜日は親御さんと子どもさんと6組ということで、下の、後で見ていただければ分かると思うんですが、距離を離してマットを引いて、その一つのマットに親御さんとお子さんとの座っていただくという形で、密を避けて始めたところでございます。

本来は、この段階で、読み聞かせのサポーターの皆さまがた方にご協力をお願いするところではございますが、昨今のコロナの拡大状況を踏まえまして、当分の間、多分、今年度中、3月まではそうなるかと思うんですが、職員でやらせていただいて、来年度については、また、ご相談しながらやらせてきたいと思います。よろしく願いいたします。以上ですが、担当から補足をさせていただいて、現場の声をお届けしたいと思います。

保木本 はい。幼稚園とか保育園に団体の貸出を担当しております、保木本と申します。こちらの団体貸出というのが、本来は、団体の先生方、スタッフの方々、児童館ですとか、児童クラブの担当者の方が来ていただいて、こちらの団体書庫にある本を選んで、150冊選んで2カ月お貸出する。こちらで配本しますっていう制度なんですけれども、自粛もありまして、3月から9月まで来ていただくことを止めてしまいまして、こちらのほうで止めさせていただいて、その代わりに、団体の方と、皆さんとご協力、こちらで調査させていただいて、ご希望を伺って、こちらでご希望に添うような本を、150とはちょっと届かなかったんですけども、難しかったんですが、50冊選んでお届けする。トレードしたり、持っている本を取り換えたり、あるいは、貸出期間をかなり延長して、普段よりは大幅に延長してっていう形で貸出をさせていただきました。

なかなか、混乱もあったり、最初は皆さん、戸惑っていらっしゃったところもあるんですけど、最初は、もう、ちょっと延長でいいですみたいなのところもありましたが、最後のほうはご希望を結構出してくださって、こちらのほうでお届けした本については、「自分たちで選ぶよりも、また違う本を届けてくださってよかったです」という声もいただくことができました。

今、再開はさせていただいたんですけども、1時間半の中で3団体のみっていう形で、時間割みたいな感じで作りまして、皆さんに密にならないようにしていただく対策をとって、換気と消毒も徹底して再開させていただいています。再開後も、図書館員が選んだあの方法もよかったなど、「ちょっとあれも並行してやってほしいな」という声もちょっとあるんですけども、ご理解いただきながら、今、やっております。こちらのほうでできることはやったのかなと思います。また今度、いろいろとご意見を伺いながら、勉強しながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

大山 学校への団体貸出を担当している、大山と申します。学校は、区立の小学校、中学校、特別支援学校さんに貸出をさせていただいているんですけども、大きく分けると2種類ありまして、『朝読書セット』というのと、それから、その都度、テーマをいただいて私たちが選ぶ『学習支援便』というのがあります。『朝読書セット』というのは、私たち図書館員が20冊を1セットとして、低学年、中学年、高学年で、このくらいの学年の子にはこれがいいんじゃないかなっていうのをあらかじめ作ってあります。『学習支援便』というのは、例えば、『うみのかくれんぼ』という単元をやるので、動物の擬態に関する本を20冊くださ

いと言われて、私たちがその都度 20 冊選んで、はい、どうぞとお渡しするのが、『学習支援便』です。

今回の事態で特に変化があったのが、『学習支援便』のほうでして、大型絵本を貸してくださいというのが、ものすごく増えました。読み聞かせのために大型絵本を 12 冊貸してくださいというのは、例年、全くなくて、今回、ちょっと初めてのケースでして。大型絵本というのがどんなものかといいますと、もう既に、普通の絵本、小さい絵本として出版されたものを大きく引き伸ばしたものだと思っていただいて、大きさは、大体、この机の半分くらいで、紙も普通の紙ではなくて、ボール紙みたいなすごくしっかりした絵本です。それをご依頼いただいて、お渡しすることが多かったです。

それから、普通の授業に使う本で、1 件当たりの冊数が増えたというのも、ちょっと気になるところであります。例えば、『うみのかくれんぼ』、20 冊でお願いします」と例年言われてたのが、「今年は 30 冊、用意できませんか」と言われるパターンがありまして。恐らくですが、これまでは、1 冊の本をクラスの子 2 人で一緒に見ようねっていう形だったのが、1 人 1 冊に行き渡るように先生がたが配慮しているのかなというふうに予測できます。

大型絵本っていうのは、1 冊、1 万円くらいしまして、とっても高いんですね。そうした資料を図書館として充実させて、学校さんに支援のためにお渡しするということで、学校さんが工夫を凝らして読み聞かせとか授業を展開しようとしているのを、図書館としてサポートしたいなと思っております。私からは以上です。

鈴木 以上でございます。

座長 ありがとうございます。事務局からのご報告につきまして、何か質問やご意見はございませんでしょうか。

中央図書館長 ちょっとよろしいでしょうか。

座長 お願いいたします。

中央図書館長 はい。資料 2 の裏面をご覧いただきたいと思います。先ほどの説明の中で、7 月 1 日から 10 月 17 日までとなっている部分ですが、これ、7 月 1 日から 10 月 16 日までですね。

鈴木 申し訳ございません。

中央図書館長 この時間につきましては、開館当初、職員が、休館前は 1 日平均 1400 名ほどが入館するという事なんですが、7 月開館直後は、だいぶ来館者も減ったんですけども、

職員が一人一人、フェースシールドとマスクをして個別、全員を切れ目なく検温していたという状況でやっておりました。さらに、1時間ごとに退館いただいて、30分間、職員がテーブルですとか、座席、それから、エレベーターとも、一応、除菌といたしますか消毒をしていたということで、非常に職員の負担も大きかったということで、こちら、10月17日に、後ほど、ぜひご覧いただきたいと思いますが、サーモグラフィーを導入いたしました。ここ、また、サーモグラフィー導入による検温廃止というふうになると、検温をやめちゃうというように見えますが、これはサーモグラフィー導入によって個別検温をやめたということで、サーモグラフィー導入によって全員を検温してる状態は相変わらずなんですけども、自動化を図ったということです。ちょっと表現が紛らわしいですが、個別検温を廃止してサーモグラフィーによる一括検温に変更したというふうにご理解をいただきたいと思います。

ちょうど今、放送が入っておりますが、午後1時と4時の時間になりますと、いったん、全員を退館いただいて、30分間、消毒の時間で、また職員が清掃しているという状況になっております。

それで、このサーモグラフィー検温と同時に、幾つか、入館の入れ替えを1日2回にするんですけども、その際には専門家、新宿区の保健所のOBである保健師さんに感染対策のアドバイスをいただいております、この中央図書館、こども図書館と、あと、施設が地下にあって最も条件が悪い中町図書館、2カ所を実際に見ていただいて、換気の仕方ですとか清掃の仕方、そういったものも、きちんとアドバイスを受けた上で、10月17日からこういった形で対応しているというところがございますので、補足をさせていただきました。よろしくお願いたします。

座長 どうもありがとうございます。いろいろ大変であられましたね。よろしくお願いたします。

内野 せっかくなので、学校図書館の取組について、ご報告をさせていただきたいと思えます。

区立学校のほうは、3月から6月まで、コロナの関係で臨時休校になっておまして、学校図書館に自由に入れるような状況ではなかったもので、学校図書館の運営を委託している事業者さんと相談して、本の福袋のセットを用意させていただき、それを子どもたちが自由に持って帰って、予期しない本との出会いとなるような、そんな取組もさせていただいたところがございます。

また、その臨時休校期間に、「平和のポスター」コンクールの募集がありましたので、平和の関連図書を子どもたちに読んでもらって、その内容や感想を活かして、平和のポスターを描いてもらうよう、臨時休校期間に子どもたちのために開設した学習支援ホームページに平和の関連図書の紹介を載せさせていただき、平和教育の取組を推進しましたので、参考までにご報告をさせていただきます。

座長 ありがとうございます。ご意見やご質問、ございますでしょうか。

副座長 感想を。

座長 はい。お願いいたします。

副座長 新型コロナで、ICTを使った授業等をテレビ等のマスコミで見て、皆さん、識者なんかも、そこで論じられている学力というのが、どうも習得型中心の学力になってしまって、非常に心配していたんですけど、本日、こちらの団体貸出の利用等を伺いまして、引き続き、学校での習得だけではなくて、探究的な学習も含めて追及されているというところで、素晴らしいなというか、安心したというか、そんな感想を持ちましたので、ありがとうございます。

資料係長 1点よろしいですか

座長 お願いいたします。

資料係長 先ほど、内野委員から平和のお話がありましたが、資料には載ってないんですが、図書館といたしましても図書館のホームページで、毎年、8月になりますと、区のほうで平和都市宣言をしているんですが、図書館のホームページ上に平和に関する動画とか、いろいろなリストの紹介を行っておりまして、現在でも、アップは続いています。もし、よろしければ、見ていただければというふうに思っております。

もう一つ、裏面の6月26日のところに、お役立ちサイト集『docodemo』、これ、『docodemo』のCoが、coなんですけれども、これは、どこの図書館でもサイト集というのを今年度、立ち上げて、コロナ対策として行っているんですけども、新宿区立図書館でも、サイト集を立ち上げました。一つ工夫して、ジャンルごとに分けたところが、若干違うところです。というようなことで、コロナ中で、休館中ではあっても図書館員はいろいろなものを作って、アップしたということがありましたので、ご紹介しました。以上です。

座長 ありがとうございます。休館中もいろいろ工夫をしていただいたり、福袋とか。いろいろな知恵を絞って子どもの安心安全というものに、取り組んで取り組んでいただいているのがよく分かります。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、今度、議題の3番、最後の議題となりますが、『絵本でふれあう子育て支援事業』の配布絵本の選定について、事務局のほうからお願いいたします。

大山 私からご説明申し上げます。まず、絵本の選定の前に、こども図書館で行っている事業の簡単な説明を申し上げたいと思います。皆さまのお手元に、ラッコの模様が入ったバッグがあると思うんですが、それは、3、4カ月児健診のときに、この袋と絵本2冊と、それから、読み聞かせについての冊子とかをセットにして、区民の方にお渡ししているものです。

今回やっていただきたいのは、来年度、この袋と一緒に皆さんにお渡しする絵本をどれにしようというのをしていただきたいんですね。この本は、NPOブックスタートというところから購入しております。ここから購入している理由としては、NPOで意義があってやっтерることなので、安い価格で売っていただけるという現実的な理由の他にも、専門的な知識のある方が集まって選定してくださっているんで、こういったものを優先しております。過去5年間に選定がなくて、なおかつ、価格が高過ぎず、ある程度、内容を絞ったものの中から、こども図書館の職員が読みまして、この6冊まで絞りました。

今回、皆さんに、今から選定の投票用紙をお配りするんですけども、選定の投票用紙、ゼロ歳向けと1歳向けと、分かれております。本当に生まれたばかりの赤ちゃんにどうかと、こども図書館の職員がご提案する3点と、1歳ぐらいの子に、こういう本はどうかとご提案する3点で、合計6点ございます。皆さまには、このゼロ歳向けの3点から、自分が、これ、いいんじゃないかなと思うものを1点、1歳向けの3点から1点、それぞれ1点ずつ、合計2点をお選びいただきたいと思っております。

本日、見本の本をご用意しております。ただ、お客さまの予約が入っていたりして、ちょっとご用意できなかったものもありまして、この『ぎったん ぱっこん』は、1点しかありません。この『おつきさまこんばんは』は、2点しかありません。他の本は3点ございます。ここにご用意しますので、皆さま、順繰りに見ていただいて、この本はいいんじゃないかなとか、選定する時間を10分取りたいと考えております。4時10分まででいいですか。では、今からこちらにご用意しますので、皆さま、ご用意終わりましたらお声掛けしますので、ちょっとこっちに来ていただいて、見本の絵本をパラパラとご覧ください。ちょっとお待ちください。

鈴木 選んでいただく基準というのは、こちらから特にご指定を差し上げてないんですね。本当に、皆さんが見ていただいて、自分の子がすごくこれを喜んでいたわとか、そういう自分の思い出でもいいので、ぜひ自由な感性で選んでいただきたいと思っております。こちら側がゼロ歳向け、こちら側が1歳向けでご用意しましたので、どうぞ、皆さま、ご覧ください。

大山 まだ、ちょっと時間があるんですが、皆さん、もし、お決まりだったら、ちょっと今後の説明をしますね。では、ゼロ歳向けから一つ、1歳向けから一つ選んでいただいて、丸を付けていただいた後、四つ折りにしてここに置いていただければ、順次、集計いたします。

中央図書館長 無記名でいいですか。

大山 無記名です。ありがとうございます。こちらをお願いします。ありがとうございます。

(無言)

副座長 『高額な』って書いてあった 11 作品の、『高額』は、幾らから高額なんですか。

大山 600 円です。予算に即して高額っていう意味なので、本として高いという意味合いではありません。

副座長 分かりました。幾らぐらいのものが推薦に入ってたのかなと思って。分かりました。

座長 600 円、厳しいですね。

副座長 確かに。税金ですから。

大山 今から 5 分、お時間いただきまして、こちらで集計作業を行います。

鈴木 どうぞお茶でも召し上がって。

(雑談)

中央図書館長 事務局館長、これは何年に 1 回？

鈴木 今までは毎年。

中央図書館長 毎年やってる。

鈴木 ほぼ、毎年やっておりました。3 歳児についても行っていたところですが、今年はコロナの関係があったのでゼロ歳児だけということです。

中央図書館長 ゼロ歳は毎年、基本的にはやる。

鈴木 やっております。

中央図書館長 こういう投票形式でやっている。

鈴木 お兄ちゃんがもらった本を、妹さんが同じ本をもらうことのないように、順繰りに配布しているところです。

鈴木 同率 1 位が出たので、もう一回、やっていただくことになりました。こちらのほうは、『いないいないばあ』が 1 位でした。こっちは、『ぴょーん』と『ぎったん ぼっこん』が同率 1 位なので、もう一度、ちょっと皆さんに、こっちとこっちだったらどっちがいいかなというのを考えていただいて、紙に丸を付けて、再度、よろしく願いいたします。もう一回、中身を見ていただいても大丈夫ですので、ぜひご覧ください。

―― すみません。ありがとうございます。

(雑談)

副座長 私もそう思ったんですけど。事務局館長、今までだと、もらっていてあれだと、在庫の予備で、前に買った在庫が残っていたら、リクエストして換えてもらえるっていうサービスが昔はここであったんですけど、今は、全員同じもの、例えば、もう既に持っている家にあるので他のっていうのが、残っているものから選べるんですか。

鈴木 お尋ねのところとずれていて申し訳ないんですが、ゼロ歳児は、あらかじめ、図書館が指定したものを保健センターで配っていただいているんですね、乳幼児健診の際に。

あと、3 歳児は保健センターが乳幼児健診の対象者に、あなたはいつですよっていうお知らせを送るときに、引換券を同封させていただく。それで、今までの在庫の中も含めて、6、7 種類はあるかと思うんですが、その中から好きな本を 3 歳児は選んでいただく形になります。

座長 3 歳児は選ぶ。

副座長 もう決まったらあれなんですけど、でも、ちょっと思ったんですけど、『いないいないばあ』。いいですか。そういう具体的な話をしちゃって。

鈴木 はい。

副座長 『いないいないばあ』は、やっぱり、断トツに素晴らしい本なんですけれども、持ってるおうちもいっぱいあるんじゃないかしらねっていうの。そこが心配だったのよね。

鈴木 新聞などでも、700万部出たという。

副座長 私なんか、もう、赤ちゃん生まれた家には必ず差し上げてるし。

鈴木 すいません。お話の途中だったようなんですが、取りあえず、結果発表を差し上げますね。ゼロ歳児のほうはこちらです。『いないいないばあ』です。1歳児のほうは、『ぎったん ぱっこん』に決定しました。新宿区の来年度、3、4カ月児健診を受ける方は、この絵本2冊と、それから、このバッグをお渡しすることとなりました。ご協力ありがとうございます。

鈴木 どうもありがとうございました。おかげさまで決まりました。

座長 確認ですけれども、ラッコのバッグと絵本2冊以外に、基本のブックスタートは、例えば、その図書館が薦めとか、近くで借りれるリストとかが入るんですけど、新宿区の場合はバッグと絵本だけですか。

大山 その他にも絵本リストをお付けしてます。

座長 してますよね？

大山 はい。きょう、お渡しすればよかったですね。それぞれの年齢層の子に合わせて、お薦めの本のリストというのを新宿区で作成してまして、そちらをお付けしております。お持ちすればよかったですね。はい、あります。

鈴木 お帰りの際、こども図書館にお寄りいただければ、お渡しできますので。

座長 分かりました。そこがただ、物をあげるんじゃなくて、一緒に図書館を楽しんでいただく鍵なので。単に物をあげる活動ではないので大事な点だと思います。

鈴木 はい。失礼しました。

鈴木 今、リストを持ってまいりますので、ちょっとお待ちください。座長座長、事務連絡等もありますので、よろしくお願いいたします。

座長 はい。それでは、最後に、議題4の(4)として、ご質問や意見交換等ございました

ら、手短にお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご質問、ご意見等、ございませんでしょうか。特にならなければ、第1回の会議は終了といたしますが、事務局より事務連絡があるということですので、よろしく願いいたします。

鈴木 こども図書館でございます。まず、今回、初めて参加された方もいらっしゃると思うので、まずは、銀行振り込みの手続きとか終わってらっしゃらない方、いらっしゃいましたら、これから確認をさせていただきたいと思っております。

あと、次回の日程ですが、3月中旬を予定しております。ちょうどこの頃は、学校行事やなどでお忙しいと思いますが、今年度の事業の進捗をご報告したいと思っております。また、今回、意見交換の時間が十分に取れませんでしたので、その際に、意見交換の時間を確保して、活発なご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

この後、館内見学をご希望の方は私がお案内いたしますので、約15分ほど、見込んでおりますが、私、手を挙げますので、お集まりいただければと思います。それでは、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

中央図書館長 今、リストは皆さんにお配りするんですか。

鈴木 リストは今、お持ちしております。ちょっと待ってくださいね。

中央図書館長 先ほど、副座長のほうからご指摘いただいた、断トツにいい本なんだけどっていう部分については、3年度に恐らく配布をすると、重なりました、持ってるってようなご意見も多数寄せられることが考えられますので、今後のときには、きょうは一旦、『いいないないばあ』で決めさせていただきましたが、さらに、4年度以降、毎年やっているということですので、その状況によりましては、断トツ人気だけでも、保護者の方がもう買っちゃう可能性も大きいですよというのも、十分、それ、考えていかなければならない要素だと思いますので、ご指摘を踏まえていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副座長 お時間あるので、私、鶴巻図書館に予約して、本を取りに行ったりとかして。中町図書館はよく使ってるんですけども、リーディングストラッカーがカウンターの所に置いてあって。あと、かまぼこ形で拡大して見える、そういうのが各館にあるのはいいですね。

そういう特別な支援が必要な、いろいろ、そういう用具も図書館に置かれるようになったんだなと思って、非常に素晴らしいなと思えました。どこの図書館もやってるのか、たまたま鶴巻図書館だったか、よく分かんないんですけど。やっぱりいいですよ、そういうのを自然にとれるというところ。

中央図書館長 ありがとうございます。実は今、皆さんのほうから要望の大きいものとして、

本の殺菌をする機械については、中央はまだ入ってないんですけども、こども図書館では病院配本用に設置しています。地域館には指定管理者が設置しているところもありますが、中央においても、導入について、検討はしているところです。この機械が新型コロナウイルスに有効というような部分は、まだ、確立された知見もないようですので、設置については、研究中というところです。ただ、利用者の安心につながる面もあるところですので、もう少しお待ちいただければと思います。

(雑談)

鈴木 今、お手元に配りましたリスト、2種類あるかと思うんですが、『初めて絵本と出会う子のために』というのが、この本と一緒に渡すゼロ歳児向けの絵本リストです。『絵本で安らぎのひとときを』というのは、3歳のお子さんに対しても、絵本を渡す取組をしてるんですが、その際、ご一緒にお渡しする3歳向けの本のリストになります。

中、拝見いただきますと、読み聞かせの疑問に対する答えですとか、絵本の読み聞かせをすると、こういうことがあるかもしれませんっていうことが書いてあったりします。

鈴木 こういったものをお配りして、リストを使っていただいて、ご家庭での読み聞かせの普及を進めていきたいと考えています。その上で、家庭読書の推進といいますか、ご家庭での読書習慣の醸成につながればと考えるところでございます。

(了)